

令和8年第6回教育委員会会議録

日 時 令和8年5月28日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 奥田浩久委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配布のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告でございますが、5月27日に、広島県市町教育委員会連合会定期総会がWeb会議にて開催されました。

当連合会は、県内市町の教育委員会相互の連携と活性化を目指して組織しておりますが、例年、総会や、県や市町同士の意見交換、教育委員の皆様も参加される研修会、こういったことを開催しております。

この度の役員改正により、今後2年間は、宮本教育長が会長職、尾道市が事務局を担うこととなりますので、本市での研修会の開催なども計画してまいります。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、庶務課の報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集の2ページを御覧ください。

5月25日月曜日14時から令和8年度の青少年育成尾道市民会議総会を開催しました。申し訳ございません。記載の方には、おのみち生涯学習センターとあるのですが、場所の変更がありまして、市役所2階多目的スペースにおいて行われておりますので、訂正の程よろしく願いいたします。

事務局から、令和7年度事業報告及び収支決算8年度の事業計画案、8年度予算案についてそれぞれ説明がありまして、事業報告では、市民会議主催事業の安全で綺麗なまちづくり活動事業として安全マップの作成支援、共催事業の第75回社会を明るくする運動では、青少年の非行被害防止全国強調月間講演会の開催の他、電子メディア対策講座や、青少年健全、青少年体験活動などの報告が事務局から行われております。

その他業務報告については、記載のとおりとなっております。

続いて行事予定ですが、6月7日日曜日に、2026西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会が因島しまなみビーチで開催されます。

学生トライアスロン大会の市内での開催は、今回で4回目となり、西日本の大学生アスリートたちが集い、スイム、バイク欄の3種目で競い合うトライアスロン大会となっております。

その他の行事予定については記載のとおりです。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページをご覧ください。中央図書館です。

業務報告ですが、5月の館内展示として、「この本読んだ？」ということで、皆さんは、児童文学や絵本を読むのは好きですか。

4月23日から5月12日までの間、こどもの読書週間にちなみ、国内外の児童文学や絵本賞受賞作品を集めました、めくるめく児童文学の世界へ、あなたをいざないますとのことをございます。

その他業務報告行事予定については記載のとおりです。

4ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、5月の館内展示として、5月の行事の本については、5月はこどもの日、母の日があります。今月は子供が活躍するお話し、お母さんのお話しなど、季節の行事に関するお話しを集めています。

年齢別おすすめの本については、4月23日から5月10日まで、第68回こどもの読書週間が実施されます。

図書館では期間中、赤ちゃんから中学生までの年齢別おすすめの本を集めて展示していますとのことをございます。

その他、業務報告行事予定については記載のとおりです。

5ページをご覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、5月の館内展示として、一般展示については、「旅日和」ということで、春の行楽にぴったりの旅本やお弁当本などを展示しています。

児童展示については「おかあさん」ということで、母の日にちなんでお母さんの本を集めました。

話題展示については、「おすすめこどもの本」ということで、JBBYが勧める、日本と世界の子供の本2026に選ばれた本を紹介しますとのことでございます。

その他業務報告行事予定については記載のとおりとなっております。

6ページをご覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、5月の館内展示として、一般書については「伝える」ということで、伝える伝わる、連想するものは何ですか。

児童書については、「自転車でお出かけ」ということで、晴れた日は自転車に乗って出かけよう。

ミニ展示については、「山野草を楽しもう」ということで、緑豊かな季節見て楽しむ、食べて楽しむ野草を求めてお出かけしましょうとのことでございます。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7ページをご覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、5月の館内展示として、メイン展示については、「母の日、お母さんいつもありがとう」ということで、5月10日は母の日、お母さんにまつわるすてきな絵本を集めて展示しています。

ミニ展示については、「こどものとも創刊70周年」ということで、みんな大好きこどものともが創刊70周年を迎え、子どもたちだけでなく、大人も懐かしく楽しめる展示です。

また、「くらしを彩る」ということで、わくわくする春を彩る暮らしを楽しむ本を展示していますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の因北小中学校の施設改修事業について記載をしております。

因北小学校改修事業については、5月8日、第2回工程会議を開催しました。工程会議は、概ね月に1回程度開催する予定です。

ゴールデンウィーク明けの週から本格的な改修が始まっており、現在のところ1号館、2階、3階の普通教室の床、建具等の解体撤去作業を進めておりま

す。

因北中学校の空調設備整備業務については、既に空調機器の設置は終わっており、先日、試運転を行ったと聞いておりますが、室外機のフェンスの取付工事に、もうしばらく日数が必要とのことです。

なお、記載しております因北中学校のトイレ、建具、背面ロッカーの改修については、夏季休業期間に集中的に行う予定です。

以上報告とさせていただきます。

○**梅林美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館からご報告いたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、5月6日まで、春季特別展「京の100景―描かれた京都の四季」を開催し、会期中の来館者数は、1万1954人となりました。

また、5月15、16日に第70回尾道市美術展の作品受付を行い、204点の出品がありました。

行事予定につきまして、市立美術館では6月6日から第70回尾道市美術展を開催し、21日に表彰式と審査の先生による解説を行う鑑賞会を実施いたします。

円鏝勝三彫刻美術館では、6月9日から「円鏝勝三 土から生まれる彫刻」と題し、夏季特別展を開催いたします。円鏝勝三の陶彫作品を中心に展覽いたします。より自由な発想で作られた小作品の数々は、円鏝勝三らしさを感じることができ、視点を変えた作品の楽しみ方をご紹介します。

また、平山郁夫美術館では、4月22日から「平山郁夫と38人の文筆家展」を開催しています。

本展では、平山郁夫画文集の原画と文章を中心に展示するとともに、高浜虚子や北原白秋など、近代文筆家38名の直筆原稿を特別展示いたしております。

以上で、美術館の業務報告並びに行事予定を終わります。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月11日、校長会を行いました。

5月15日、教務主任研修会を行いました。学校経営企画課及び教育指導課の今年度の重点取組の講話のほか、学校評価を生かした学校組織マネジメントやいじめ対策、不祥事の未然防止に向けての協議、演習を行いました。

5月18日から、市立小中高等学校の校長に対して、業績評価に係る面談を行っているところです。また、業績評価に係る面談に引き続き、研修の受講奨励

に係る校長面談を行い、校長自身の今後高めたい資質や所属校の教職員の人材育成について聞き取るとともに、指導助言を行いました。明日で全校37校の面談が終了する予定です。

続いて、行事予定について説明いたします。

5月29日に尾道市教育委員会と広島大学教職大学院が共催で、スクールリーダー育成研修を行います。対象は、校長が推薦する主任または主任候補者で、実施回数は年間5回としております。今年度の受講者は10人の予定でございます。

その他の予定は記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、5月21日に第6回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を行いました。

保護者、学校ともに委員が数名交代しておりますので、改めて因北中学校区小中一貫教育校準備委員会設置要綱や、準備委員会の推進体制、学校再編に係るスケジュールなどの確認を行いました。

6月以降、総務等検討部会、生徒指導等検討部会、教育課程等検討部会をそれぞれ開催し、制服、体操服以外の学校規定品や小中一貫教育校の教育課程などについて検討することとしております。

次回の因北中学校区小中一貫教育校準備委員会は7月を予定しており、各検討部会での検討内容が報告されます。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。

5月27日に第5回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催しました。

今回の協議のテーマは2点、1点目は、尾道教育の目指す学校像・子供像の実現に向けた適正な就学に係る学校選択制度について、2点目は、答申作成に向けてでした。

1点目の学校選択制度について、グループ協議では、多様なニーズに応えるため制度を継続していくことに、どのグループも賛成でしたが、学級数が増えない範囲内で人数枠を柔軟に考えられないかといった意見もございました。また、アンケート結果の中には、保護者と町内会で開きのあった項目があったことから、保護者以外の市民の方にも、学校選択制度を理解していただく必要があるというご意見もございました。

2点目の答申作成に向けては、答申の項目や、これまでの検討を踏まえて、答申に入れたい内容について協議をしました。尾道教育が目指す学校像・子供像の実現に向けた適正な学校の配置や規模については、通学距離や通学時間、地域性への配慮や教育の質の維持確保などについて意見が出されました。

新しい時代の学びを実現する学校施設については、安全、安心が第一であることを前提に、防災拠点や地域交流の場であることや、不登校児童生徒の校内での居場所づくりが必要であることの見解がございました。

また、ICT環境を充実させることで、児童生徒の学びの幅が広がるとともに、教職員の負担軽減にも繋がるのではないかとのご意見もございました。

小中学校の在り方を考えていく上での留意事項については、子供たちが安全に安心して過ごせるように、また、教職員が働きやすい環境となるようにしてもらいたいということや、複式学級の基準や小中一貫教育校などについて、保護者と地域に十分理解していただいて取組を進めていく必要があるということ、また、学校選択制度を利用したとしても、尾道の子供として、みんなで子供たちを育てていくことが大事であることなどの意見をいただきました。

次回は、7月を予定しており、答申案について協議することとしております。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。5月7日には、教育相談コーディネーター研修会をオンラインで開催しました。尾道市の不登校支援対策等の取組の趣旨や内容等についての理解を図るとともに、教育相談コーディネーターとしての役割の確認など、共通理解を図りました。

5月13日には、生徒指導主事研修会を実施しました。本市の諸課題の状況についての説明後、「いじめ対策について」の講話、演習、「いじめ防止に繋がる発達支持的生徒指導の在り方について」の講話、演習を行った後、研修内容を振り返って、自校の「いじめ防止に係る年間計画の見直し」を行いました。生徒指導体制の要である生徒指導主事と、尾道市立学校からいじめの重大事態を再び生起させないという気持ちを共有し、いじめの未然防止を進めつつ、いじめの見逃しゼロを目指し、重大事態をゼロ件にするための組織的ないじめ対応にかかる取組を進めていくことを確認しました。

5月18日には、尾道中学校教育研究会を高西中学校を会場に実施いたしました。

尾道小学校教育研究会は、5月21日にオンラインで実施いたしました。

5月19日には、中学校授業力向上研修会（英語）を実施しました。今回の研修では、尾道東高等学校が研修会場を提供していただき、楠沙織教諭が英語コミュニケーションⅠの1年生の授業を提案していただきました。参観した高等

学校の授業を通して、中学校で生徒に身につけさせること、そのために中学校でどのような授業改善をしたら良いかなどについて先生方と協議を深めました。

5月25日には、尾道市教育相談連絡協議会を尾道市役所で開催しました。今回は、スクールソーシャルワーカーのみの会とし、県のスクールソーシャルワーカーにもお越しいただき、事例研修や情報共有等を行いました。

5月26日には第1回「学びの変革」推進協議会を尾道市役所で実施しました。まず基盤となる学級集団づくりについて、交流協議を行った後、尾道市の今年度の重点取組の説明後、全国学力・学習状況調査において、尾道市で課題がみられた設問を取り上げ、要因分析を行い、どのように授業改善を進めていけばよいか、演習・協議等を行いました。最後に、「学びの変革」推進担当教員として、自校の日々の授業改善をどうファシリテートしていくか、整理・交流をいたしました。

次に行事予定です。ご覧いただいているとおりでございますが、6月12日に小学校2年生担任研修会、6月13日に「子ども司書」養成講座、6月17日に小学校外国語活動・外国語研修会、6月23日にICT活用指導力向上研修会を実施する予定としております。以上でございます。

○**宮本教育長** ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○**奥田委員** 生涯学習課さんにお伺いしたいと思います。2ページです。

今回の業務報告予定の中で、放課後子ども教室の開校式がたくさん紹介されていますが、放課後児童クラブとの違いをお聞きしてみたいと思います。

実際、各小学校等では放課後児童クラブが民間によって運営されておりますが、子ども教室は、生涯学習課の管理下において開催されている。そのあたりの理念の違いといいますか、どういうところを目指して、学校の中で、児童クラブもあり、子ども教室もありというような形になっているのでしょうか。かなり以前に説明をいただいているというのもあるのですけれども、もう少し理念を説明いただければということと、併せて、今後ずっとこういう形で、それぞれの児童クラブもあり、子ども教室もありというような形で進んでいく予定なのか、子ども教室の方向性といいますか、そのあたりが検討されているのであれば、お伺いしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○**生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。放課後子ども教室についてでございます。放課後子ども教室の理念ということですが、地域の方に参画いただい

て子どもたちの体験活動であったり、地域の伝統であったり、そういったことを体験を持って活動するというのが大きな柱かなと思っています。

また、学習支援に特化したような活動も最近は行われていますが、基本的には地域の方のご協力をいただきながら放課後の子供たちの安全、安心な居場所を確保するというところで行われております。

放課後児童クラブとの連携というところも視野に入れながらといいますか、連携をしながらやっているところではあります。以上です。

○**宮本教育長** 奥田委員。

○**奥田委員** 例えば尾道みなと小学校であれば、子ども教室もあり、放課後児童クラブもありと、共存しながらやっているようですが、子供の選択に任せて、それぞれの教室が開講されていくのかということ単純に考えますと、民間で児童クラブを進めているのであれば、そこに任せれば負担も少なく済むのではと思ったりもしますが、やはり子ども教室の理念、先ほど言った地域の方に参画いただいてやるというところは児童クラブでは少ないのかもわかりませんし、その見通しといいますか、並立してやっていくことのメリット、デメリットをもう少し聞かせていただければと思います。

○**生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。おっしゃるとおり放課後子ども教室については、やはり地域の方が参画していただけるような、ボランティアの方とか、そういった方を探しながらといいますか、なかなか担い手の方も出てきていただく部分が難しいというのがありますので、地域の方でどういうふうに発掘していくかというのは課題ではあるかと思います。けれども、やはり子どもたちが地域に根づいて、体験活動を通して学んでいくという、居場所づくりというのは大切なことかなと思いますので、委託してということではなくして、今取組をしているところでございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。村上正則委員。

○**村上（正）委員** 生涯学習課にお尋ねします。囲碁は尾道市の市技ですが、公民館で取り組んでいるのが、中央図書館が月1回、因島図書館が子供を含めて月2回ですかね。初心者が2回かな。今後、市技をどのように持っていこうとしているのか。発展させるのか、このままか。市技の割には、何か取組が薄いような気がするのですが、どうでしょうか。

○**池田文化振興課長** 教育長、文化振興課長。確かに、囲碁は市技として指定されておりますし、文化振興課としては、囲碁を尾道市全体、また広く広めたいと考えております。因島でも囲碁教室をやっていただいております。因島は本因坊秀策の出生地ということで囲碁が盛んな地域でございますので、こ

れよりも一層発展させていただきたいと思っているのが文化振興課としての思いでございます。以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 思いは私らも一緒なのですが、方向性というか、今後このまま当分行くと言われるのならば、それはそれでいいのです。もうちょっと各公民館全部での取組を目指したいとか、何かあればと思うのですが。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。公民館でも、中央公民館の主催事業として子供たちの囲碁大会を去年も開催しています。そのような形でやはり市技として盛り上げていきたいと思っております。公民館でも、そういったサークル活動というのもやはり発展させていきたいと思っております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、事務局から、前回までの会議で宿題になっておりました案件があれば、報告をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第27号から第30号までは、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議検討事項に当たるため、非公開での審査が適切かと思えます。ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思えます。このことについて、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ご異議なしと認め、議案第27号から第30号までは非公開審査とし、最後に審議します。議事録については、調製後、速やかに公表したいと思います。

それでは、議案第31号「尾道市社会教育委員の解任及び任命について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第31号「尾道市社会教育委員の解任及び任命について」ご説明いたします。議案集13ページをご覧ください。

本議案は、尾道市社会教育委員1名から辞職願が提出されたことに伴い、新たに委員の任命を行おうとするものでございます。社会教育委員でございますが、社会教育行政に地域の意見を反映させるために設けられている制度で、教

育委員会への助言、行政と市民のパイプ役、家庭、学校、地域をつなぐコーディネーターなどの役割を担っています。

14ページをご覧ください。尾道市立中学校校長会の岡野大助氏にかわり吉用和弘氏を任命するものでございます。任期は本年6月1日から令和9年5月31日まででございます。

15ページは、委員名簿でございますが、改選後の平均年齢は62.7歳、女性の割合は33.3%となっております。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号「尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第32号「尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について」ご説明いたします。

16ページをご覧ください。本議案は、図書館協議会委員の異動に伴い、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、委員の解嘱解任及び委嘱任命をご承認いただくものでございます。当協議会につきましては、図書館のサービスについて、様々なご意見をいただく機関でございます。

17ページをご覧ください。委員のうち、尾道市保育連盟、尾道市小学校校長会からそれぞれご推薦いただいている委員に変更がございました。大平克子氏の異動に伴い、後任者として、高垣将一氏を、土井理恵氏の異動に伴い、後任者として山本みき氏を新たに委嘱任命するものでございます。任期は本年6月1日から令和9年10月31日までとなっております。委員は11人で、改選後の平均年齢は59.9歳、女性委員の割合は45.5%でございます。

以上、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第33号「令和9年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集18ページをご覧ください。

議案第33号「令和9年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」説明をいたします。

本議案は、令和9年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいており、適正かつ公正な採択の確保及び採択基準及び方法、組織、手続きについて示しています。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 従前とは変わらないのですね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。変わっておりません。同じです。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第34号「令和9年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第34号「令和9年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」ご説明申し上げます。

本議案は、令和9年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、採択基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。

今年度も、教科書採択基本方針を踏まえ、尾道南高等学校の選定会議を行い、8月の教育委員会会議で議案としてご承認いただくよう対応していきたいと考えております。

以上、ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第35号「令和9年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集23ページをご覧ください。

議案第35号「令和9年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について」提案理由を説明いたします。

本議案は、令和9年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施にあたり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

24ページをご覧ください。具体的には、本基本方針は、広島県尾道南高等学校で実施する1次選抜及び2次選抜の選抜方法や合格者の決定について定めたものでございます。広島県教育委員会が定めました令和9年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和9年度、尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。広島県教育委員会の基本方針について、昨年度と大きな変更点はありません。昨年度の入学者選抜と同様に、1日目に国語、社会、数学、理科、英語の一般学力検査、2日目に自己表現を実施いたします。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号「尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集27ページをご覧ください。

議案第36号「尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について」説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱解任に伴い、3人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。28、29ページをご覧ください。新たな委員の委嘱期間は令和8年6月1日から令和8年12月31日まででございます。具体的には、委員の3人が新任になっております。委員の人数は昨年と同様11人となっております。3人の新任につきましては、人事異動等により、前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱解任及び委嘱任命をするものです。

また、男女比につきましては、男性6人、女性5人と、昨年度と変わらず、平均年齢につきましては、55.6歳となっております、0.5歳上がっております。

委員は警察署、法務局、PTA連合会や小中学校教育研究会生徒指導部会等から選出していただいております。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号「尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○池田文化振興課長 教育長、文化振興課長。議案集30ページをご覧ください。

議案第37号「尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本議案は、尾道市文化財保護委員会の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会委員の任期満了に伴い、尾道市文化財保護条例第10条の規定に基づき、別紙のとおり、委員を委嘱するものでございます。

委員につきましては、31ページをご覧ください。このたび委嘱する委員は任期が令和8年6月1日から令和10年5月31日の2年間で、再任18名でございます。前期の委員は19名でしたが、1名お亡くなりになりましたので、今期は再任18名となっております。

以上、ご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、議案第27号から第30号を除く、日程第2議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第10号「尾道市立中学校における部活動地域展開推進委員会設置要綱について」報告をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第10号尾道市立中学校における部活動地域展開推進委員会設置要綱についてご報告いたします。議案集32ページから34ページをご覧ください。

部活動の地域展開については、令和2年2月尾道市立学校における部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、また、令和5年4月からは検討委員会の委員を拡大して、本市の実情に合わせた休日の部活動の地域展開の在り方について協議してまいりました。

令和7年11月に尾道市部活動地域展開推進計画を策定し、令和9年度に休日の部活動を地域展開するという方向性を示すことができたことから、今後は部活動の地域展開に向けて体制整備を行うため、より具体的に取組を協議することを目的に、新たに尾道市立中学校における部活動地域展開推進委員会を設置するものでございます。

33ページをご覧ください。第2条所掌事務についてですが、部活動の地域展開の推進に関することを具体的に協議し、取組を進めてまいります。

第3条の委員の構成についてです。検討委員会と異なるのは、(5)尾道市内の文化芸術団体の代表と(12)尾道市内の公民館長の代表が加わり、学校教育部長は委員ではなく、事務局として位置付けることとしました。

(5)の文化芸術団体の代表は、中学校の文化部では吹奏楽部の人数が多いことから、吹奏楽関係の団体を想定しております。

また、尾道市部活動地域展開検索サイトへの登録団体のうち、公民館活動が大半を占めていることから、(12)に公民館長の代表を加えております。

34ページの第7条の庶務について、部活動の地域展開は幅広く関係する部署が横断的に取組を進めていく必要があることから、施設管理を所掌している教育総務部庶務課と因島瀬戸田地域教育課を新たに事務局として加えております。

今年度は年3回推進委員会を開催し、国、県の方向性についての共通認識を持つとともに、諸課題を解決するための具体的な方向性について検討を行い、関係団体等と連携しながら、取組を推進してまいりたいと考えております。以上で報告といたします。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、続いて、報告第11号「令和8年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について」報告をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集35ページをご覧ください。

令和8年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についてご報告いたします。

36ページ1の表をご覧ください。この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年での変化をあらわした表でございます。進路についてはその内訳を、進学と就職、専修学校等への進学者、進路未決定者に分けて表示しております。全体的な傾向ですが、進学率は99.3%で、昨年度から微減しております。また、進路未決定者については、2人で、昨年から3人減少しております。なお、昨年度の進路未決定者の5人のうち1人は進学をしております。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について申し上げます。37ページの2、尾道市立中学校卒業者の割合に示している学校別のグラフをご覧ください。このグラフは市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を、令和6年からグラフに表したものです。

まず、尾道北高校についてですが、入学者数に対する市内中学生の割合は、今年は増加しております。

また、全入学者数も昨年度と比較して大きく増加し、尾道市内の中学校から尾道北高校に進学する生徒数が大きく増加しております。

次に、尾道東高校については、昨年よりも市内中学生の割合は減少しておりますが、尾道東高校においても、全入学者数が増加しております。尾道市内から尾道東高校に進学する生徒数は、昨年度とはあまり変化はありません。尾道商業高校については、昨年度と比較して、減少傾向にあります。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業者の状況について説明をいたします。

御調高校については、昨年は御調中学校の48.9%の卒業生が進学しましたが、今年は48.3%となっております。

御調中学校からの御調高校以外の進学先としては、尾道東高校、如水館高校が挙げられます。

因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の23.5%の生徒が進学しており、昨年度と比較して大きく減少しております。

瀬戸田高校においては、今年は31.1%の瀬戸田中学校の卒業生が進学しており、昨年より大きく増加しております。

38ページをご覧ください。市内の定時制高校、私立高校、特別支援学校について申し上げます。尾道南高校の入学者は18人、因島高校は7人が入学しております。尾道南高校の入学者18人のうち17人が、また因島高校の入学者7人全員が市内中学校の今年の3月の卒業生となっております。

次に、尾道高校について申し上げます。尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内小卒業生の割合は46.3%で、昨年よりも増加しております。また、入学者数が昨年度と比較して大きく増加しております。

尾道特別支援学校への進学についてです。市内中学校から本校に5人、しまなみ分校に2人の生徒が進学をしております。特別支援学校については、就学区域が決まっており、向島を含む尾道地区の中学生は本校に、因島、瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することになっています。

最後に39ページの3、定時制課程や通信制課程の高等学校への進学人数のグラフをご覧ください。これは、尾道市内の中学生が定時制課程の高等学校や通信制課程の高等学校へ進学した人数を、平成26年から経年変化で表したものです。昨年度と比較して、定時制課程を選択する生徒が増加しております。

今後も、中学校卒業者の進路状況に注視し、キャリア教育や中高連携の充実を図ってまいります。以上、報告させていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○**奥田委員** 個別の学校になるのですが、ちょっと表を見ていきますと、因島高校の入学においては、かなり顕著に地元率が減っているように思うのですが、その分析はいかがでしょうか。今までは51名52名で41%40%と来ておりますが、この春だけは27%、23.5%と急激に減って、これが一過性のものでまた回復してくれればと思いますけれども、そのあたりの分析がわかれば教えていただければと思います。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。因島高校ではなく私立の学校へ入学する生徒が今年度多くいたため減っております。私立高校の授業料実質無償化の影響が大きく出ているのではと思っております。以上です。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 以上で日程第3、報告を終わります。

それではこれより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** それでは先ほど決定した通り、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。暫時休憩とします。

午後3時26分 休憩

午後3時28分 再開

○**宮本教育長** 再開いたします。議案第27号「市長が市議会に提出する「おのみち生涯学習センター設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**村上生涯学習課長** 教育長。生涯学習課長。それでは、別冊の議案集1ページ、議案第27号「市長が市議会へ提出する「おのみち生涯学習センター設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申出について」ご説明いたします。

本案は、「おのみち生涯学習センター設置及び管理条例を廃止する条例案」について、市議会に議案を提出するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は、2ページにございますように、おのみち生涯学習センターを廃止するため、条例を廃止するものでございます。

おのみち生涯学習センターは、尾道市立筒湯小学校が平成12年3月に閉校後、平成15年4月、久保保育所と長江北保育所が統合して、尾道市立るり保育所が1階と2階の一部に新設されたのを機に、2階と3階の一部と屋内運動場を生涯学習施設として開設しました。敷地は、旧筒湯小学校開校時からの土地所有者との賃貸借契約を継続して、施設の運営を行ってまいりました。

しかし、建物は老朽化が進んでおり、尾道市公共施設等総合管理計画個別施設計画においても、令和8年度処分の方針となっているところでございます。

また、利用状況は少数で固定化しており、利用数は低迷している状況です。

令和7年度、土地所有者から今後の土地活用について、返還の申出があったことを受け、建物等は解体撤去し、おのみち生涯学習センターは廃止します。

以上、ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上(正)委員 利用者が少数で低迷しているということですが、大体どのくらいですか。

○村上生涯学習課長 教育長。生涯学習課長。実態は貸館というところで、会議とか、そのような利用をしていた状況でございます。いろいろな団体が入っているのですけれども、会議としての利用というところでは、ちょっと利用数という具体的な数字まで持ち合わせてはいないのですが、この4月の段階では、実質もう利用を停止しているような状況でございました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号「市長が市議会に提出する「業務委託契約の締結」に対する意見の申出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長。生涯学習課長。それでは別冊議案集3ページ、議案第28号「市長が市議会へ提出する業務委託契約の締結に対する意見の申出について」ご説明いたします。

本案は、業務委託契約の締結について、市議会に議案を提出するにあたり、

教育委員会の意見を求めるものでございます。議案の内容は、4ページにございますように、おのみち生涯学習センターを解体撤去するため、業務委託契約を締結するものでございます。

この解体撤去業務委託は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する、予定価格1億5000万円以上の業務委託に該当するため、市議会の議決を受けるものでございます。

業務委託契約を締結しようとする業務名は、おのみち生涯学習センター解体撤去業務で、契約の相手方は株式会社葉名組でございます。履行期間は、6月議会議決後から令和9年7月30日までとなっております。委託金額は3億1900万円で、契約の方法は指名競争入札によるものでございます。5ページから8ページまで位置図、平面図及び立面図をそれぞれ掲載しております。

以上、ご審議の上ご承認をいただきますよう、よろしくお願いたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号「市長が市議会へ提出する「尾道市青少年センター設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長。生涯学習課長。それでは、別冊議案集9ページの議案第29号「市長が市議会へ提出する「尾道市青少年センター設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について」ご説明いたします。

本案は、「尾道市青少年センター設置条例の一部を改正する条例案」について、市議会に議案を提出するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。議案の内容は、10ページにございますように、おのみち生涯学習センター解体に伴い、事務所を移転するため、尾道市青少年センター設置条例の該当箇所である位置を東久保町20番14号から久保2丁目21番12号に改めるものでございます。11ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。以上、ご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

奥田委員

- 奥田委員 結局、青少年センターはどこへ機能が移転されるのでしょうか。
- 村上生涯学習課長 教育長。生涯学習課長。青少年センター、いわゆる青少年健全育成係が生涯学習センターの中に入っていたのですけれども、教育会館3階に事務所を移して勤務をするという流れになります。以上でございます。
- 奥田委員 住所がちょっと違ったものですから。この教育委員会の中かなと思いつつながら、久保1丁目が教育委員会事務局の住所で、この住所は2丁目21番12号になっているから。
- 村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。公には久保1丁目の市役所の住所で表記しているのですけれども、教育委員会の教育会館の建物の実態とすれば2丁目21番12号が正解です。
- 宮本教育長 村上正則委員。
- 村上(正)委員 いまだよくわかっていないのですが、今まで入っていた生涯学習センターがなくなったからということですか。
- 村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。
- 村上(正)委員 それならわかりました。
- 宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 宮本教育長 ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議案第30号「市長が市議会へ提出する「工事請負契約の締結」に対する意見の申出について」議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

- 村上生涯学習課長 教育長。生涯学習課長。それでは、別冊議案集12ページの議案第30号「市長が市議会へ提出する「工事請負契約の締結」に対する意見の申出について」ご説明いたします。

本案は、工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は、13ページにございますように、向島運動公園の多目的グラウンドを改修し、ロングパイル人工芝多目的競技場として整備するため、工事請負契約を締結するものでございます。この工事請負契約は、議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する、予定価格1億5000万円以上の工事請負に該当するため、市議会の議決を受けるものでございます。

工事請負契約を締結しようとする工事名は、向島運動公園多目的グラウンド改修工事で、契約の相手方は株式会社田中組でございます。工事期間は6月議会議決後から令和9年3月19日までとなっております。請負金額は3億789万円で、契約の方法は、条件付一般競争入札によるものでございます。14ページに位置図、15ページに平面図をそれぞれ掲載しております。以上、ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月26日木曜日午後2時30分からを予定しております。お疲れ様でした。

午後3時40分 閉会